

じぶんの町を良くするしくみ。



赤い羽根共同募金は 10月1日より始まります

そのお金の90%は、
じぶんの町を、
少しでも
良くしようと、
がんばっている
人たちを、
応援するために、
使われています。

じぶんの町を、
良くするしくみ。

赤い羽根

共同募金は、民間の社会福祉活動を支援することを目的とした、「社会福祉法」で規定された唯一の募金活動です。

今年も10月1日より全国いっせいに「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに実施します。

お寄せいただきました募金は、穴粟市では約9割が21年度の配分金となります。この貴重な資金をもとに、社協では、穴粟市のいろんな地域福祉活動を充実させるために、共同募金配分金の活用を計画しています。市民の皆様のあたたかいご協力をお願いします。

高齢者の生活支援

- ・給食サービス
- ・移送サービス

高齢者の社会参加

- ・ひとり暮らしの高齢者のつどい
- ・介護者のつどい

障がい者の生活支援

- ・作業所への助成

障がい者の社会参加

- ・視覚障がい者芸能大会参加
- ・福祉NPO、作業所への支援

子育ての生活支援

- ・民間保育所への助成

子育ての総合福祉事業

- ・短期里子受入れ
- ・子育て講演会
- ・子育て支援イベント

穴粟市小柴さんの作品が 新デザインに！

『あかはねのおつかい』の新デザインについて平成19年10月1日から12月28日にかけて公募したところ37作品の応募がありました。

その中から選考の結果、齋藤さん、小柴さんの2デザインが採用作として新しく決定されました。小柴さんは、地元穴粟市の方です。

たくさんのご応募ありがとうございました。
平成20年度共同募金運動より右の3デザインが募金証シール『あかはねのおつかい』として使用されます。

齋藤由美さん
(川西市在住)



小柴雅樹さん
(穴粟市在住)



杜多利香さん
(神戸市西区在住)
※平成18年度より継続



住民への総合福祉事業

- ・社協広報紙作成
- ・福祉活動機材購入
- ・防災用器具購入

住民への社会参加

- ・ふれあいイベント
- ・福祉まつり
- ・福祉映画会